

登録販売者試験の出題範囲の改正（令和４年３月）
に伴う主な変更箇所

〔令和３年版 全国登録販売者試験過去問正解〕

個々の過去問の問題文について、出題範囲の改正(令和４年３月)に伴う主な影響は、以下のとおりです。なお、【健康食品】に関する第１章の出題範囲の記述は、下記の表の末尾に掲載しています。

問題番号		改正の影響
東北	問４	a～dについて、記述表現の大幅な変更がなされたため、解答するうえで困難を生じる。
	問５	cについて、「アセトアミノフェン」→「肝臓で代謝されるアセトアミノフェン」に変更がなされた。
	問７	「有害事象」→「副作用」に変更がなされた。
	問１０	cについて、おおよその目安として「乳児：生後４週以上１歳未満」に変更がなされた。
	問１１	aについて、「医薬品の使用上の注意においては」という記述が出題範囲から削除された。
	問３４	cの「大黃甘草湯」の効能効果に関する記述が「体力に関わらず広く応用され、便秘」→「体力に関わらず使用できる。便秘」に変更がなされた。
	問３７	bについて、ロクジョウの基原に関する記述が「マンシュウアカジカ又はマンシュウジカの雄のまだ角化していない、若しくは、わずかに角化した幼角」→「 <i>Cervus nippon</i> Temminck、 <i>Cervus elaphus</i> Linné、 <i>Cervus canadensis</i> Erxleben 又はその他同属動物の雄鹿の角化していない幼角」に変更がなされた。
	問４６	bについて、「結膜や角膜の乾燥」→「角膜の乾燥」に変更がなされた。
	問４７	bについて、「結膜や角膜の乾燥」→「角膜の乾燥」に変更がなされた。
	問６４	aについて、「アドレナリンとノルアドレナリン」→「アドレナリン(エピネフリン)とノルアドレナリン(ノルエピネフリン)」に変更がなされた。
	問６５	dの記述が「網膜には光を受容する細胞(視細胞)が密集していて、視細胞が受容した光の情報は網膜内の神経細胞を介して神経線維に伝えられる。網膜の神経線維は眼球の後方で束になり、視神経となる。」に変更がなされた。
	問７９	bについて、「肝障害」→「肝機能障害」に変更がなされた。

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

	問 8 9	a について、「申請者に係る精神の機能の障害又は申請者が麻薬、大麻、あへん若しくは覚醒剤の中毒者であるかないか」→「申請者が精神の機能の障害により業務を適正に行うにあたって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合は、当該申請者に係る精神の機能の障害」に変更がなされた。
	問 1 0 0	c について、「薬事に関する法令に違反する行為」→「医薬品医療機器等法に違反する行為等」に変更がなされた。
	問 1 0 9	リゾチーム塩酸塩とその関連記述が出題範囲から削除された。
北関東	問 1 8	c について、「疑いのある物品」→「疑いのある物」に変更がなされた。
	問 2 2	b について、「薬物曝露時間と曝露量との積で表現される用量-反応関係」→「用量と作用強度の関係(用量－反応関係)」に変更がなされた。
		d について、「実施基準」→「実施の基準」、「製造販売後安全管理基準」→「製造販売後安全管理の基準」に変更がなされた。
	問 2 6	a について、「吸収、代謝、分布又は排泄」→「吸収、分布、代謝又は排泄」に変更がなされた。
	問 2 7	「アセトアミノフェン」→「肝臓で代謝されるアセトアミノフェン」に変更がなされた。
	問 2 8	a について、「医薬品の使用上の注意においては」という記述が出題範囲から削除された。
	問 5 3	a について、「消化管が積極的に医薬品成分を取り込む現象」という記述が出題範囲から削除された。
	問 5 5	a について、軟膏剤とクリーム剤の説明の変更がなされたため、解答するうえで困難を生じる。
	問 5 7	b について、「肝障害」→「肝機能障害」に変更がなされた。
	問 6 9	a について、オンジの基原に関する記述が「ヒメハギ科のイトヒメハギの根」→「ヒメハギ科のイトヒメハギの根及び根皮」に変更がなされた。
	問 7 2	b について、センソの基原に関する記述が「シナヒキガエル等の毒腺」→「アジアヒキガエル等の耳腺」に変更がなされた。
		c について、ロクジョウの基原に関する記述が「マンシュウアカジカ又はマンシュウジカの雄のまだ角化していない、若しくは、わずかに角化した幼角」→「 <i>Cervus nippon</i> Temminck、 <i>Cervus elaphus</i> Linné、 <i>Cervus canadensis</i> Erxleben 又はその他同属動物の雄鹿の角化していない幼角」に変更がなされた。
	問 8 2	a について、オウバクの基原に関する記述が「フェロデンドロン・キネンセ」→「 <i>Phellodendron chinense</i> Schneider」に変更がなされた。
		c について、ユウタンの基原に関する記述が「ヒグマ」→「 <i>Ursus arctos</i> Linné」に変更がなされた。

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

	問 8 3	a について、ヒマシ油の基原に関する記述が「得られた油」→「得られた脂肪油」に変更がなされた。
	問 8 4	d について、エンゴサクの基原に関する記述が「エンゴサクの塊茎」→「 <i>Corydalis turtschaninovii</i> Besser forma <i>yanhusuo</i> Y.H.Chou et C.C.Hsu の塊茎を、通例、湯通ししたものを基原とする生薬」に変更がなされた。
	問 9 3	b について、「じゅくじゅくと湿潤している患部には軟膏又はクリームが適し」→「じゅくじゅくと湿潤している患部には軟膏が適し」に変更がなされた。
	問 9 8	b について、防已黄耆湯の効能効果に関する記述が「関節痛、むくみ、多汗症、肥満」→「関節の腫れや痛み、むくみ、多汗症、肥満症」に変更がなされた。
	問 1 0 2	c について、「医薬品には」→「要指導医薬品、一般用医薬品及び薬局製造販売医薬品には、」に変更がなされた。
	問 1 0 8	a について、「〔配置期限〕として記載されている」→「〔配置期限〕として記載される場合がある」に変更がなされた。
	問 1 1 4	c について、「拡大のおそれがあるもので」→「拡大のおそれを示すもので」に変更がなされた。
南関東	問 2	a について、「実施基準」→「実施の基準」、「製造販売後安全管理基準」→「製造販売後安全管理の基準」に変更がなされた。
		b 「薬効－薬理試験や一般薬理作用試験の他に」→「GLP の他に」
		d について、「臨床試験における効果と安全性の評価基準」→「臨床試験の実施の基準」に変更がなされた。
	問 3	a について、「薬物曝露時間と曝露量との積で表現される用量-反応関係」→「用量と作用強度の関係(用量－反応関係)」に変更がなされたため、解答するうえで困難を生じる。
	問 4	a～c について、記述表現の大幅な変更がなされたため、解答するうえで困難を生じる。
	問 7	a について、「有害事象」→「副作用」に変更がなされた。
	問 8	b について、「アセトアミノフェン」→「肝臓で代謝されるアセトアミノフェン」に変更がなされた。
	問 9	a について、おおよその目安として「乳児：生後 4 週以上 1 歳未満、幼児：1 歳以上 7 歳未満、小児：7 歳以上 15 歳未満」に変更がなされた。
	問 1 0	a について、「医薬品の使用上の注意においては」という記述が出題範囲から削除された。
	問 1 8	b について、「一般用医薬品として販売されていた製品」→「過去に一般用医薬品として販売されていたもの」に変更がなされた。
	問 4 2	c について、「申請者に係る精神の機能の障害又は申請者が麻薬、大麻、あへん若しくは覚醒剤の中毒者であるかないか」→「申請者が精神の機能の障害に

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

		より業務を適正に行うにあたって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合は、当該申請者に係る精神の機能の障害」に変更がなされた。
問 4 7	a	について、「リスク区分を示す識別表示」→「リスク区分を示す字句」に変更がなされた。
問 5 1	b	について、「意見を述べなければならない」→「意見を書面により述べなければならない」に変更がなされた。
問 6 0	a	について、「立ち入らせ」→「立ち入り」、「疑いのある物品」→「疑いのある物」に変更がなされた。
問 6 9	b	について、オンジの基原に関する記述が「ヒメハギ科のイトヒメハギの根」→「ヒメハギ科のイトヒメハギの根及び根皮」に変更がなされた。
問 7 0	b	について、駆風解毒散と駆風解毒湯の効能効果に関する記述が「体力に関わらず、喉が腫れて」→「体力に関わらず使用でき、喉が腫れて」に変更がなされた。
問 7 2	b	について、ユウタンの基原に関する記述が「ヒグマ」→「 <i>Ursus arctos</i> Linné」に変更がなされた。 d について、安中散の効能効果に関する表現が「腹部筋肉が弛緩する傾向にあり、胃痛又は腹痛があつて、ときに胸やけや、げっぷ、食欲不振、吐きけ」→「腹部は力がなくて、胃痛又は腹痛があつて、ときに胸やけや、げっぷ、胃もたれ、食欲不振、吐きけ、嘔吐」に変更がなされた。
問 7 6	a	について、ロクジョウの基原に関する記述が「マンシュウアカジカ又はマンシュウジカの雄のまだ角化していない、若しくは、わずかに角化した幼角」→「 <i>Cervus nippon</i> Temminck, <i>Cervus elaphus</i> Linné, <i>Cervus canadensis</i> Erxleben 又はその他同属動物の雄鹿の角化していない幼角」に変更がなされた。
問 8 6	d	について、「結膜や角膜の乾燥」→「角膜の乾燥」に変更がなされた。
問 9 5		防風通聖散の重篤な副作用が「肝機能障害、間質性肺炎、偽アルドステロン症」→「肝機能障害、間質性肺炎、偽アルドステロン症、腸間膜静脈硬化症」に変更がなされた。 清上防風湯の重篤な副作用が「肝機能障害、偽アルドステロン症」→「肝機能障害、偽アルドステロン症、腸間膜静脈硬化症」に変更がなされた。
問 9 6	c	について、サイシンの基原に関する記述が「ウスバサイシン又はケイリンサイシン」→「ケイリンサイシン又はウスバサイシン」に変更がなされた。
問 9 7	b	について、シンイの基原に関する記述が「タムシバ、コブシ、ボウシュンカ、マグノリア・スプレングリ又はハクモクレン等」→「 <i>Magnolia biondii</i> Pampanini、ハクモクレン、 <i>Magnolia sprengeri</i> Pampanini、タムシバ又はコブシ」に変更がなされた。 d について、サンシシの基原に関する記述が「クチナシの果実」→「クチナシ

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

		の果実で、ときには湯通し又は蒸したもの」に変更がなされた。
	問 1 0 2	a について、「統一された標識的マークが付されている」→「例示(略)された標識的マークが付されていることが多い」に変更がなされたため、解答するうえで困難を生じる。
	問 1 0 4	1 について、リゾチーム塩酸塩が出題範囲から削除された。
甲信越	問 1 9	c について、「疑いのある物品」→「疑いのある物」に変更がなされた。
		d について、「薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反する行為」→「医薬品医療機器等法もしくはこれに基づく命令又はこれらに基づく処分に違反する行為」に変更がなされた。
	問 2 1	a について、「変質等があるとはならない」→「変質等がある医薬品を販売等してはならない」に変更がなされた。
		d について、「すべてが解明されていない」→「すべては解明されていない」に変更がなされた。
	問 2 3	a～c について、記述表現の大幅な変更がなされたため、解答するうえで困難を生じる。
	問 2 6	c について、「不審な購入者等」→「不審な者」に変更がなされた。
	問 3 1	d について、「医薬品の使用上の注意においては」という記述が出題範囲から削除された。
	問 4 7	c について、「アドレナリンとノルアドレナリン」→「アドレナリン(エピネフリン)とノルアドレナリン(ノルエピネフリン)」に変更がなされた。
	問 5 4	b について、「最小有効濃度未満の濃度域と、毒性が現れる濃度域」→「最小有効濃度と毒性が現れる濃度域」に変更がなされた。
	問 6 6	3 について、「むずがる」→「機嫌が悪くなる」に変更がなされた。
	問 8 4	a について、「チンネベリセンナ又はアレキサンドリアセンナ」→「 <i>Cassia angustifolia</i> Vahl 又は <i>Cassia acutifolia</i> Delile」に変更がなされた。
		c について、カサントラノールとその関連記述が出題範囲から削除された。
	問 9 7	a について、レンギョウの基原に関する記述が「レンギョウ又はシナレンギョウ」→「レンギョウ」に変更がなされた。
		b について、ショウマの基原に関する記述が「サラシナショウマ、フブキショウマ、コライショウマ又はオオミツバショウマ」→「 <i>Cimicifuga dahurica</i> Maximowicz、 <i>Cimicifuga heracleifolia</i> Komarov、 <i>Cimicifuga foetida</i> Linné 又はサラシナショウマ」に変更がなされた。
	問 1 1 0	b について、「製薬企業によっては、自社製品について添付文書集を作成し、医薬関係者に提供している場合もある」という記述が出題範囲から削除された。
北陸・東	問 2	c について、「直ちに明確な自覚症状」→「明確な自覚症状」に変更がなされ

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

海		た。
	問 4	a～d について、記述表現の大幅な変更がなされたため、解答するうえで困難を生じる。
	問 5	c について、「実施基準」→「実施の基準」に変更がなされた。
		d について、「薬効－薬理試験、一般薬理作用試験」→「GLP の他」に変更がなされた。
	問 7	b について、「不審な購入者等」→「不審な者」に変更がなされた。
		d について、「有害事象」→「副作用」に変更がなされた。
	問 9	a について、おおよその目安として「乳児：生後 4 週以上 1 歳未満、幼児：1 歳以上 7 歳未満」に変更がなされた。
	問 1 0	「医薬品の使用上の注意においては」という記述が出題範囲から削除された。
	問 1 1	c について、「吸収、代謝(体内で化学的に変化すること)、分布又は排泄」→「吸収、分布、代謝(体内で化学的に変化すること)又は排泄」に変更がなされた。
	問 2 5	b について、抑肝散加陳皮半夏の効能効果に関する記述が「体力中等度をめやすとして、やや消化器が弱いものに広く用いることができる。神経がたかぶり」→「体力中等度をめやすとして、やや消化器が弱く、神経がたかぶり」に変更された。
	問 3 2	a について、オウバクの基原に関する記述が「フェロデンドロン・キネンセ」→「 <i>Phellodendron chinense</i> Schneider」に変更がなされた。
		c について、安中散の効能効果に関する表現が「腹部筋肉が弛緩する傾向にあり、胃痛又は腹痛があつて、ときに胸やけや、げっぷ、食欲不振、吐きけ」→「腹部は力がなくて、胃痛又は腹痛があつて、ときに胸やけや、げっぷ、胃もたれ、食欲不振、吐きけ、嘔吐」に変更がなされた。
	問 3 4	大黃甘草湯の効能効果に関する記述が「体力に関わらず広く応用され、便秘」→「体力に関わらず使用できる。便秘」に変更がなされた。
	問 3 5	3 について、エンゴサクの基原に関する記述が「エンゴサクの塊茎」→「 <i>Corydalis turtshaninovii</i> Besser forma <i>yanhusuo</i> Y.H.Chou et C.C.Hsu の塊茎を、通例、湯通ししたものを基原とする生薬」に変更がなされた。
	問 4 6	a について、「結膜や角膜の乾燥」→「角膜の乾燥」に変更がなされた。
	問 6 6	3 について、「アドレナリンとノルアドレナリン」→「アドレナリン(エピネフリン)とノルアドレナリン(ノルエピネフリン)」に変更がなされた。
	問 6 8	1 について、「長時間同じにおいを嗅いで」→「同じにおいを継続して嗅いで」に変更がなされた。
	問 7 2	d について、「神経伝達物質を放出」→「神経伝達物質と呼ばれる生体物質を放出」に変更がなされた。
	問 9 0	5 について、「一般用医薬品のリスク区分を示す識別表示」→「一般用医薬品

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

		のリスク区分を示す字句」に変更がなされた。
	問 1 0 1	c について、「薬剤師、登録販売者」→「その医薬品のリスク区分に応じた販売又は授与する者」に変更がなされた。
	問 1 0 3	3 について、「発現部位別」→「関係部位別」に変更がなされた。
	問 1 0 7	c について、「製薬企業によっては、自社製品について添付文書集を作成し、医薬関係者に提供している場合もある」という記述が出題範囲から削除された。
	問 1 1 0	「医療費を証明する書類(領収書等)」→「医療費を証明する書類(受診証明書)」に変更がなされた。
奈良	問 2	a について、「薬物曝露時間と曝露量との積で表現される用量-反応関係」→「用量と作用強度の関係(用量－反応関係)」に変更がなされたため、解答するうえで困難を生じる。
		d について、「臨床試験における効果と安全性の評価基準」→「臨床試験の実施の基準」に変更がなされた。
	問 3	a～d について、記述表現の大幅な変更がなされたため、解答するうえで困難を生じる。
	問 4	b について、「好ましくないもの(有害事象)」→「好ましくないもの」に変更がなされた。
	問 6	b, d について、「有害事象」→「副作用」に変更がなされた。
	問 7	c について、「副作用や相互作用のリスク」→「相互作用による副作用のリスク」に変更がなされた。
	問 9	おおよその目安として「乳児：生後 4 週以上 1 歳未満、幼児：1 歳以上 7 歳未満、小児：7 歳以上 15 歳未満」に変更がなされた。
	問 1 1	a について、「医薬品の使用上の注意においては」という記述が出題範囲から削除された。
	問 2 6	d について、「それらの血管が鬱血」→「肛門周囲の組織がうっ血」に変更がなされた。
	問 3 2	b について、「細胞と細胞の間には、カルシウム化合物、粘液物質、膠原線維等の物質が存在し、これを細胞間質という」という記述が出題範囲から削除された。
	問 3 3	d について、「最近の研究により、小腸などの消化管粘膜や腎臓にも、かなり強い代謝活性があること」→「小腸などの消化管粘膜や腎臓にも、代謝活性があること」に変更がなされた。
	問 3 7	c について、「緑内障」→「閉塞隅角緑内障」に変更がなされた。
	問 4 4	c について、「意見を述べなければならない」→「意見を書面により述べなければならない」に変更がなされた。

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

	問 4 9	a について、「薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反する行為」→「医薬品医療機器等法もしくはこれに基づく命令又はこれらに基づく処分に違反する行為」に変更がなされた。
		c について、「立ち入らせ」→「立ち入り」に変更がなされた。
	問 5 1	b について、「申請者に係る精神の機能の障害又は申請者が麻薬、大麻、あへん若しくは覚醒剤の中毒者であるかないか」→「申請者が精神の機能の障害により業務を適正に行うにあたって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合は、当該申請者に係る精神の機能の障害」に変更がなされた。
	問 5 2	d について、「意見を尊重しなければならない」→「意見を尊重するとともに、法令遵守のために措置を講ずる必要があるときは、当該措置を講じ、かつ、講じた措置の内容を記録し、これを適切に保存しなければならない」に変更がなされた。
	問 5 5	c について、「都道府県知事」→「都道府県知事(その薬局又は店舗の所在地が保健所を設置する市は特別区の区域にある場合においては、市長又は区長)」に変更がなされた。
	問 7 2	b について、ケイヒの基原に関する記述が「シンナモムム・カッシア」→「 <i>Cinnamomum cassia</i> J. Presl」に変更がなされた。
		c について、ユウタンの基原に関する記述が「ヒグマ」→「 <i>Ursus arctos</i> Linné」に変更がなされた。
	問 8 2	猪苓湯の効能効果に関する記述が「体力に関わらず」→「体力に関わらず使用でき」に変更がなされた。
	問 8 5	a について、茵陳蒿湯の効能効果に関する記述が「口内炎、皮膚の痒み」→「口内炎、湿疹・皮膚炎、皮膚の痒み」に変更がなされた。
	問 9 5	a について、「骨格筋の疲労の原因となる乳酸」→「骨格筋に溜まった乳酸」に変更がなされた。
関西広域 連合・福 井	問 1 0 2	4 について、「法第 52 条の規定により、医薬品には」→「法第 52 条第 2 項の規定により、要指導医薬品、一般用医薬品及び薬局製造販売医薬品には」に変更がなされた。
	問 1 0 4	c について、「「配置期限」として記載されている」→「「配置期限」として記載される場合がある」に変更がなされた。
	問 1	b について、「変質等があってはならない」→「変質等がある医薬品を販売等してはならない」に変更がなされた。
	問 4	a～d について、記述表現の大幅な変更がなされたため、解答するうえで困難を生じる。
	問 7	d について、「直ちに明確な自覚症状」→「明確な自覚症状」に変更がなされた。
	問 8	a について、「有害事象」→「副作用」に変更がなされた。

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

	問 9	a について、「吸収、代謝、分布又は排泄」→「吸収、分布、代謝又は排泄」に変更がなされた。
		b について、「アセトアミノフェン」→「肝臓で代謝されるアセトアミノフェン」に変更がなされた。
	問 10	a について、おおよその目安として「小児：7 歳以上 15 歳未満」に変更がなされた。
	問 3 1	a について、「甲状腺機能障害」→「甲状腺機能亢進症」に変更がなされた。
	問 3 2	d について、駆風解毒湯の効能効果に関する記述が「体力に関わらず、喉が腫れて」→「体力に関わらず使用でき、喉が腫れて」に変更がなされた。
	問 3 5	b について、安中散の効能効果に関する表現が「腹部筋肉が弛緩する傾向にあり、胃痛又は腹痛があって、ときに胸やけや、げっぷ、食欲不振、吐きけ」→「腹部は力がなくて、胃痛又は腹痛があって、ときに胸やけや、げっぷ、胃もたれ、食欲不振、吐きけ、嘔吐」に変更がなされた。
		c について、大黃甘草湯の効能効果に関する記述が「体力に関わらず広く応用され、便秘」→「体力に関わらず使用できる。便秘」に変更がなされた。
	問 4 6	d について、リゾチーム塩酸塩とその関連記述が出題範囲から削除された。
	問 4 8	a について、「副腎皮質ホルモンと共通する化学構造」→「副腎皮質ホルモンと共通する化学構造(ステロイド骨格)」に変更がなされた。
	問 5 6	b について、「甲状腺機能障害」→「甲状腺機能亢進症」に変更がなされた。
	問 7 2	4 について、「シロップ剤は、粘りがあって容器に残りやすいので、残った部分を水ですすいで、すすぎ液も飲むなどの工夫が必要である」という記述が出題範囲から削除された。
	問 9 2	c について、「意見を尊重しなければならない」→「意見を尊重するとともに、法令遵守のために措置を講ずる必要があるときは、当該措置を講じ、かつ、講じた措置の内容を記録し、これを適切に保存しなければならない」に変更がなされた。
	問 9 3	d について、「意見を述べなければならない」→「意見を書面により述べなければならない」に変更がなされた。
中国	問 9 9	c について、「法令又はこれに基づく処分に違反する行為」→「医薬品医療機器等法もしくはこれに基づく命令又はこれらに基づく処分に違反する行為」に変更がなされた。
	問 3	c について、「薬物曝露時間と曝露量との積で表現される用量-反応関係」→「用量と作用強度の関係(用量－反応関係)」に変更がなされたため、解答するうえで困難を生じる。
	問 4	a～c について、記述表現の大幅な変更がなされたため、解答するうえで困難を生じる。
	問 7	「有害事象」→「副作用」に変更がなされた。

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakujii.co.jp までご連絡ください。

	問 2 5	1 について、「アドレナリンとノルアドレナリン」→「アドレナリン(エピネフリン)とノルアドレナリン(ノルエピネフリン)」に変更がなされた。
	問 2 6	a の記述が「網膜には光を受容する細胞(視細胞)が密集していて、視細胞が受容した光の情報は網膜内の神経細胞を介して神経線維に伝えられる。網膜の神経線維は眼球の後方で束になり、視神経となる」に変更がなされた。
	問 3 1	1 について、「呼吸や血液の循環等」→「消化管の運動や血液の循環等」に変更がなされた。
	問 3 7	c について、「肝障害」→「肝機能障害」に変更がなされた。
	問 5 2	3 について、「都道府県知事」→「都道府県知事(その薬局又は店舗の所在地が保健所を設置する市は特別区の区域にある場合においては、市長又は区長)」に変更がなされた。
	問 6 6	芍薬甘草湯の効能効果の記述が「体力に関わらず」→「体力に関わらず使用でき」に変更がなされた。
	問 7 1	b について、リゾチーム塩酸塩とその関連記述が出題範囲から削除された。
	問 7 5	3 について、木クレオソートが「腸内殺菌成分」→「生薬成分」に分類変更がなされた。
	問 7 9	b について、ロクジョウの基原に関する記述が「マンシュウアカジカ又はマンシュウジカの雄のまだ角化していない、若しくは、わずかに角化した幼角」→「 <i>Cervus nippon</i> Temminck、 <i>Cervus elaphus</i> Linné、 <i>Cervus canadensis</i> Erxleben 又はその他同属動物の雄鹿の角化していない幼角」に変更がなされた。
		c センソの基原に関する記述が「シナヒキガエル等の毒腺」→「アジアヒキガエル等の耳腺」に変更がなされた。
	問 9 3	d について、マーキュロクロムが出題範囲から削除された。
	問 1 0 1	a について、「薬剤師、登録販売者」→「その医薬品のリスク区分に応じた販売又は授与する者」に変更がなされた。
		c について、「添付文書の内容は変わらないものではなく」→「添付文書の内容は変わるものであり」に変更がなされた。
四国	問 2	c について、「臨床試験における効果と安全性の評価基準」→「臨床試験の実施の基準」に変更がなされた。
		d について、「実施基準」→「実施の基準」に変更がなされた。
	問 3	a～d について、記述表現の大幅な変更がなされたため、解答するうえで困難を生じる。
	問 5	a について、「体の各部位に生じる炎症」→「アレルギーにより体の各部位に生じる炎症等の反応」に変更がなされた。
	問 6	a について、おおよその目安として「乳児：生後 4 週以上 1 歳未満、幼児：1 歳以上 7 歳未満」に変更がなされた。

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

	問 8	a について、「医薬品の使用上の注意においては」という記述が出題範囲から削除された。
	問 1 1	a について、「種類や程度によっては、一般用医薬品の有効性や安全性に影響を与える要因となることがあり、また、一般用医薬品を使用することによって症状が悪化」→「疾患の種類や程度によっては、一般用医薬品を使用することでその症状が悪化」に変更がなされた。
	問 2 4	c について、抑肝散の効能効果に関する記述が「体力中等度をめやすとして幅広く用いることができ、神経がたかぶり」→「体力中等度をめやすとして、神経がたかぶり」に変更がなされた。
	問 2 8	b について、「軽く息を吐いたり、声を出しながら」→「軽く息を吐きながら」に変更がなされた。
	問 3 0	c について、大黃甘草湯の効能効果に関する記述が「体力に関わらず広く応用される」→「体力に関わらず使用できる」に変更がなされた。
	問 3 5	b について、センソの基原に関する記述が「シナヒキガエル等の毒腺」→「アジアヒキガエル等の耳腺」に変更がなされた。
	問 5 3	3 について、防已黄耆湯の効能効果に関する記述が「関節痛、むくみ、多汗症、肥満」→「関節の腫れや痛み、むくみ、多汗症、肥満症」に変更がなされた。
	問 6 9	c について、「アドレナリンとノルアドレナリン」→「アドレナリン(エピネフリン)とノルアドレナリン(ノルエピネフリン)」に変更がなされた。
	問 7 2	c について、「呼吸や血液の循環等」→「消化管の運動や血液の循環等」に変更がなされた。
	問 7 4	c について、「シロップ剤は、粘りがあって容器に残りやすいので、残った部分を水ですすいで、すすぎ液も飲むなどの工夫が必要である」という記述が出題範囲から削除された。
	問 7 7	b について、「肝障害」→「肝機能障害」に変更がなされた。
	問 1 0 0	a について、「立ち入らせ」→「立ち入り」に変更がなされた。
	問 1 0 4	1 について、「封入されている添付文書の実物に代えて、PMDA のホームページや添付文書集を活用し、」→「総合機構に掲載されている最新の添付文書情報等から」に変更がなされた。
	問 1 1 0	3 について、カサントラノールが出題範囲から削除された。
九州・沖縄・北海道	問 1	ウについて、「知見の積み重ねによって」→「知見の積み重ねや使用成績の結果等によって」に変更がなされた。
		エについて、「があってはならない」→「がある医薬品を販売等してはならない」に変更がなされた。
	問 5	ア～エについて、記述表現の大幅な変更がなされたため、解答するうえで困難を生じる。

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

問 7	イについて、「直ちに明確な自覚症状」→「明確な自覚症状」に変更がなされた。
問 9	イについて、「有害事象」→「副作用」に変更がなされた。
問 1 0	3 について、「アセトアミノフェン」→「肝臓で代謝されるアセトアミノフェン」に変更がなされた。
問 1 2	アについて、おおよその目安として「乳児：生後 4 週以上 1 歳未満、幼児：1 歳以上 7 歳未満、小児：7 歳以上 15 歳未満」に変更がなされた。
問 1 3	1 について、「医薬品の使用上の注意において」という記述が出題範囲から削除された。
問 2 4	2 について、「二酸化炭素や老廃物を排泄器官」→「二酸化炭素や老廃物を肺や腎臓」に変更がなされた。
問 3 5	4 について、「小柄な人」→「低身長、低体重など体表面積が小さい者」に変更がなされた。
問 4 1	アについて、セミアルカリプロテイナーゼが出題範囲から削除された。
問 4 5	1 について、「発現部位別」→「関係部位別」に変更がなされた。
問 5 8	「鼻みず、鼻づまり等の症状の緩和」→「鼻充血や結膜充血を除去し、鼻づまり等の症状の緩和」に変更がなされた。
問 7 1	2 について、オウヒの基原に関する記述が「ヤマザクラ又はその他近縁植物の、通例、周皮を除いた樹皮」→「ヤマザクラ又はカスミザクラの樹皮」に変更がなされた。
問 7 6	アについて、センソの基原に関する記述が「シナヒキガエル等の毒腺」→「アジアヒキガエル等の耳腺」に変更がなされた。
問 8 1	エについて、「感情の不安定、興奮、抑鬱」→「感情の不安定、抑うつ」に変更がなされた。
問 9 0	アについて、マーキュロクロムとその関連記述が出題範囲から削除された。
問 9 1	ウについて、リゾチーム塩酸塩とその関連記述が出題範囲から削除された。
問 1 0 4	2 について、「リスク区分を示す識別表示」→「リスク区分を示す字句」に変更がなされた。
問 1 2 0	アについて、「立ち入らせ」→「立ち入り」に変更がなされた。

【健康食品】

「薬(医)食同源」という言葉があるように、古くから特定の食品摂取と健康増進の関連は関心を持たれてきた。特に近年では、食品やその成分についての健康増進効果の情報がメディア等を通して大量に発信され、消費者の関心も高い。

健康増進や維持の助けになることが期待されるいわゆる「健康食品」は、あくまで食品であり、医薬品とは法律上区別される。

しかしながら、健康食品の中でも国が示す要件を満たす食品「保健機能食品」は、一定の基

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

準のもと健康増進の効果等を表示することが許可された健康食品である。「保健機能食品」には現在、以下の３種類がある。

「特定保健用食品」は、身体の生理機能などに影響を与える保健機能成分を含むもので、個別に(一部は規格基準に従って)特定の保健機能を示す有効性や安全性などに関する国の審査を受け、許可されたものである。

「栄養機能食品」は、身体の健全な成長や発達、健康維持に必要な栄養成分(ビタミン、ミネラルなど)の補給を目的としたもので、国が定めた規格基準に適合したものであれば、その栄養成分の健康機能を表示できる。

「機能性表示食品」は、事業者の責任で科学的根拠をもとに疾病に罹患していない者の健康維持及び増進に役立つ機能を商品のパッケージに表示するものとして国に届出された商品であるが、特定保健用食品とは異なり国の個別の許可を受けたものではない。

いわゆる健康食品は、その多くが摂取しやすいように錠剤やカプセル等の医薬品に類似した形状で販売されている。健康食品においても、誤った使用方法や個々の体質により健康被害を生じた例も報告されている。

また、医薬品との相互作用で薬物治療の妨げになることもある。健康食品は、食品であるため、摂取しても安全で害が無いかのようなイメージを強調したものも見られるが、法的にも、また安全性や効果を担保する科学的データの面でも医薬品とは異なることを十分理解しておく必要がある。一般用医薬品の販売時にも健康食品の摂取の有無について確認することは重要で、購入相談者等の健康に関する意識を尊重しつつも、必要があればそれらの摂取についての指導も行うべきである。

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

個々の過去問の解説について、出題範囲の改正(令和4年3月)に伴う主な影響は、以下のとおりです。

東北

問4 正答：2

- b 削除
- c 削除

問7 正答：5

- c 一般用医薬品を使用して症状を一時的に緩和するだけの対処を漫然と続けているような場合には、副作用を招く危険性が増す。

問10 正答：5

- c 「2歳未満」ではなく、『生後4週以上1歳未満』

問24 正答：3

- 1 芍薬甘草湯(しゃくやくかんぞうとう)は、体力に関わらず使用でき、筋肉の急激な痙攣を伴う痛みのあるもののこむらがえり、筋肉の痙攣、腹痛、腰痛に適すとされる。
- 2 略
- 4 略
- 5 桂枝加朮附湯(けいしかじゅつぷとう)は、体力虚弱で、手足が冷えてこわばり、尿量が少なく、ときに動悸、めまい、筋肉のぴくつきがあるものの関節痛、神経痛に適すとされる。

問43 正答：3

- 1 略
- 2 略
- 4 略
- 5 当帰芍薬散(とうきしゃくやくさん)は、体力虚弱で、冷え症で貧血の傾向があり疲労しやすく、ときに下腹部痛、頭重、めまい、肩こり、耳鳴り、動悸などを訴えるものの月経不順、月経異常、月経痛、更年期障害、産前産後あるい

は流産による障害、めまい・立ちくらみ、頭重、肩こり、腰痛、足腰の冷え症、しもやけ、むくみ、しみ、耳鳴りに適すとされる。胃腸の弱い人では、胃部不快感等の副作用が現れやすい等、不向きとされる。

問59 正答：5

- d いかなる検査薬においても偽陰性・偽陽性を完全に排除することは困難である。

問109 正答：1

- 1 削除

北関東

問3 正答：4

- a 略
- c 略
- d 販売従事登録を受けようとする者は、申請者が精神の機能の障害により業務を適正に行うにあたって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合は、当該申請者に係る精神の機能の障害に関する医師の診断書を添えなければならない。
(参考) 削除

問22 正答：3

- b 削除
- c 略

問53 正答：2

- a 一般に、消化管からの吸収は、濃度の高い方から低い方へ受動的に拡散していく現象である。

問55 正答：4

- a 一般的には、軟膏剤は、油性の基剤で皮膚への刺激が弱く、適用部位を水から遮断したい場合等に用い、患部が乾燥していてもじゅくじゅくと浸潤していても使用できる。
また、クリーム剤は、油性基剤に水分を加え

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

たもので、患部を水で洗い流したい場合等に用いられるが、皮膚への刺激が強いため傷等への使用は避ける。

- c 略
- d 略

問70 正答：2

- c 略
- d 噴射式の液剤では、軽く息を吐きながら噴射することが望ましい。

問78 正答：4

- a 削除
- c 略

南関東

問1 正答：4

- b 医薬品が人体に及ぼす作用は、複雑かつ多岐に渡り、そのすべては説明されていない。
- d 略

問4 正答：5

- a 削除

問7 正答：4

- a 疾病の根本的な治療や生活習慣の改善等がなされないまま、一般用医薬品を使用して症状を一時的に緩和するだけの対処を漫然と続けている場合には、副作用を招く危険性が増す。
- b 略

問55 正答：5

- b 「薬剤師又は登録販売者の氏名及び勤続年数」ではなく、『薬剤師又は第十五条第二項本文に規定する登録販売者以外の登録販売者もしくは同項本文に規定する登録販売者の別、その氏名及び担当業務』
※「第十五条第二項本文に規定する登録販売者

以外の登録販売者」とは、①過去5年間のうち従事期間が2年以上の登録販売者、②過去5年間に限らず従事期間が2年以上かつ管理者経験のある登録販売者のこと

※「同項本文に規定する登録販売者」とは、過去5年間のうち従事期間が2年未満の登録販売者のこと。これには、「過去5年間に限らず従事期間が2年以上かつ管理者経験のある登録販売者」は含まれない。

※「従事期間が2年以上」とは、過去5年間のうち、①従事期間が月単位で計算して、1か月に80時間以上従事した月が24月以上であること、②従事期間が通算して2年以上であり、かつ、過去5年間に於いて合計1,920時間以上であること、のいずれかのこと

問56 正答：5

- a 略
- b 略
- c 「薬剤師又は登録販売者の別、その氏名及び写真」ではなく、『薬剤師又は第十五条第二項本文に規定する登録販売者以外の登録販売者もしくは同項本文に規定する登録販売者の別、その氏名及び担当業務』

※ 特定販売に伴う事項としては「別」と「氏名」のみであるが、薬局の管理及び運営に関する事項として「担当業務」も法定表示事項となっている。

- d 略

問72 正答：2

- a 略
- b ユウタン(熊胆)は、クマ科の^{アルサス アルクトス}*Ursus arctos*^{リンネ} Linnéその他近縁動物の胆汁を乾燥したものを基原とする生薬で、苦味による健胃作用を期待して用いられるほか、消化補助成分として配合される場合もある。
- d 略

問96 正答：1

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

b 略

c サイシン(細辛)は、ウマノスズクサ科のケイリンサイシン又はウスバサイシンの根及び根茎を基原とする生薬で、鎮痛、鎮咳、利尿等の作用を有するとされ、鼻閉への効果を期待して用いられる。

※ ウスバサイシン等の「地上部」には腎障害を引き起こすアリストロキア酸が含まれている。

甲信越

問2 正答：2

都道府県知事は、登録販売者が次のいずれかに該当する場合には、その登録を削除しなければならない。

○登録の削除の申請がされ、又は、登録販売者が死亡し、もしくは失踪の宣告を受けたことが確認されたとき

○欠格事由(法第5条第3号イからトまで)のいずれかに該当するに至ったとき

○偽りその他不正の手段により販売従事登録を受けたことが判明したとき

問21 正答：5

a 医薬品医療機器等法では、健康被害の発生の可能性の有無にかかわらず、異物等の混入、変質等がある医薬品を販売等してはならない旨を定めている。

問23 正答：3

b 削除

c 削除

問27 正答：3

b 相互作用には、医薬品が吸収、分布、代謝又は排泄される過程で起こるものと、医薬品が薬理作用をもたらす部位において起こるものがある。

問49 正答：1

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

a 略

b 略

c 略

d においに対する感覚は順応を起こしやすく、同じにおいを継続して嗅いでいると、次第にそのにおいを感じなくなる。

問82 正答：1

c 木クレオソート：過剰な腸管の運動を正常化し、あわせて水分や電解質の分泌も抑える止瀉作用。また、歯に使用の場合、局所麻酔作用もある(生薬成分)

問97 正答：3

b ショウマ(升麻)は、*Cimicifuga dahurica* マキシモヴィッチ、*Cimicifuga heracleifolia* シシフーガ ヘラクレイフォリア コマロフ シシフーガ フォエチダ リンネ Komarov、*Cimicifuga foetida* Linné又はサラシナショウマの根茎を基原とする生薬で、発汗、解熱、解毒、消炎等の作用を期待して用いられる。

c 略

問98 正答：3

1 防已黄耆湯(ぼういおうぎとう)は、体力中等度以下で、疲れやすく、汗のかきやすい傾向があるものの肥満に伴う関節の腫れや痛み、むくみ、多汗症、肥満症(筋肉にしまりのない、いわゆる水ぶとり)に適すとされる。

2 略

4 安中散(あんちゅうさん)は、体力中等度以下で、腹部は力がなくて、胃痛又は腹痛があって、ときに胸やけや、げっぷ、胃もたれ、食欲不振、吐きけ、嘔吐などを伴うものの神経性胃炎、慢性胃炎、胃腸虚弱に適するとされる。

北陸・東海

問1 正答：2

a 略

- d 医薬品が人体に及ぼす作用については、そのすべては説明されていない。

問 2 正答：3

- c 副作用は、容易に異変を自覚できるものばかりでなく、明確な自覚症状として現れないこともある。
- d 略

問 4 正答：5

- b 削除

問 4 2 正答：1

- 2 猪苓湯(ちょれいとう)は、体力に関わらず使用でき、排尿異常があり、ときに口が渇くものの排尿困難、排尿痛、残尿感、頻尿、むくみに適すとされる。
- 3 略
- 4 略
- 5 略

問 4 3 正答：2

- a 月経前症候群は、月経の約 10～3 日前に現れ、月経開始と共に消失する腹部膨満感、頭痛、乳房痛などの身体症状や感情の不安定、抑うつなどの精神症状を主体とする。
- d 略

問 1 0 0 正答：5

- c 都道府県知事等は、薬事監視員に、薬局に立ち入り、その構造設備もしくは帳簿書類等を検査させ、従業員その他の関係者に質問させ、無承認無許可医薬品等の疑いのある物を、試験のため必要な最少分量に限り、収去させることができる。

問 1 0 3 正答：3

- 3 副作用については、まず、一般的な副作用について関係部位別に症状が記載され、そのあとに続けて、まれに発生する重篤な副作用について副作用名ごとに症状が記載されている。

問 1 0 7 正答：2

- c 削除

問 1 1 3 正答：2

総合機構のホームページには、添付文書情報、医薬品・医療機器等安全性情報のほか、以下のような情報が掲載されている。

- ・厚生労働省が製造販売業者等に指示した緊急安全性情報、「使用上の注意」の改訂情報
- ・製造販売業者等や医療機関等から報告された、医薬品による副作用が疑われる症例情報
- ・医薬品の承認情報
- ・医薬品等の製品回収に関する情報
- ・一般用医薬品・要指導医薬品の添付文書情報
- ・患者向医薬品ガイド
- ・その他、厚生労働省が医薬品等の安全性について発表した資料

奈良

問 1 正答：4

- a 医薬品が人体に及ぼす作用は、複雑かつ多岐に渡り、そのすべては説明されていない。
- b 略

問 3 正答：2

- b 削除

問 7 正答：3

- a 略
- d 相互作用には、医薬品が吸収、分布、代謝又は排泄される過程で起こるものと、医薬品が薬理作用をもたらす部位において起こるものがある。

問 1 8 正答：3

- a 略
- c 薬害の原因となったサリドマイド製剤、キノホルム製剤には、過去に一般用医薬品として販売されていたものもあった。

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

d 略

問82 正答：3

- 1 八味地黄丸(はちみじおうがん)は、体力中等度以下で、疲れやすくて、四肢が冷えやすく、尿量減少又は多尿でときに口渴があるものの下肢痛、腰痛、しびれ、高齢者のかすみ目、痒み、排尿困難、残尿感、夜間尿、頻尿、むくみ、高血圧に伴う随伴症状の改善、軽い尿漏れに適すとされる。
- 2 略
- 4 略

関西広域連合・福井

問4 正答：2

- c 削除

問5 正答：1

問6 正答：4

- 4 アレルギーには体質的・遺伝的な要素もある。

問7 正答：3

- a 略
- c 略
- d 医薬品の副作用は、容易に異変を自覚できるものばかりでなく、明確な自覚症状として現れないこともある。

問9 正答：3

- a 相互作用には、医薬品が吸収、分布、代謝又は排泄される過程で起こるものと、医薬品が薬理作用をもたらす部位において起こるものがある。
- b 酒類(アルコール)をよく摂取する者では、通常よりも、肝臓で代謝されるアセトアミノフェンが代謝されやすくなり、体内から速く消失して十分な薬効が得られなくなることがある。
- d 略

問10 正答：4

- a 「7 歳以上 18 歳未満」ではなく、『7 歳以上 15 歳未満』
- b 略

問25 正答：4

- 1 略
- 2 略
- 3 略
- 4 略
- 5 芍薬甘草湯(しゃくやくかんぞうとう)は、体力に関わらず使用でき、筋肉の急激な痙攣を伴う痛みのあるもののこむらがえり、筋肉の痙攣、腹痛、腰痛に適すとされる。

問27 正答：4

- b 略
- c 略
- d 桂枝加竜骨牡蛎湯(けいしかりゅうこつぼれいとう)は、体力中等度以下で疲れやすく、神経過敏で、興奮しやすいものの神経質、不眠症、小児夜なき、夜尿症、眼精疲労、神経症に適すとされる。

問33 正答：1

- 1 半夏厚朴湯(はんげこうぼくとう)は、体力中等度をめやすとして、気分がふさいで、咽喉・食道部に異物感があり、ときに動悸、めまい、嘔気などを伴う不安神経症、神経性胃炎、つわり、咳、しわがれ声、のどのつかえ感に適すとされる。
- 2 略
- 3,4,5 略

問41 正答：4

- 1 当帰芍薬散(とうきしゃくやくさん)は、体力虚弱で、冷え症で貧血の傾向があり疲労しやすく、ときに下腹部痛、頭重、めまい、肩こり、耳鳴り、動悸などを訴えるものの月経不順、月経異常、月経痛、更年期障害、産前産後あるい

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

は流産による障害、めまい・立ちくらみ、頭重、肩こり、腰痛、足腰の冷え症、しもやけ、むくみ、しみ、耳鳴りに適すとされる。

- 2 略
- 3 略
- 4 略
- 5 略

問43 正答：2

- a 略
- b 略
- c 茵陳蒿湯(いんちんこうとう)は、体力中等度以上で、口渇があり、尿量少なく、便秘するものの蕁麻疹、口内炎、湿疹・皮膚炎、皮膚の痒みに適すとされる。
- d 略

問46 正答：3

- a 略
- b 略
- c 略
- d 削除

問74 正答：4

- b 適切な対応が遅れるとチアノーゼや呼吸困難等を生じ、死に至ることがある。
- c 略

中国

問5 正答：4

- a 略
- d 副作用のうち、血液や内臓機能への影響については、明確な自覚症状が現れないこともあるため、継続して使用する場合には、特段の異常が感じられなくても医療機関を受診する必要がある。

問7 正答：4

- a 一般用医薬品を使用して症状を一時的に緩和

するだけの対処を漫然と続けている場合には、副作用を招く危険性が増す。

- c 略

問71 正答：5

- b 削除
- d 略

問93 正答：4

- b 略
- c 略
- d 削除

問95 正答：3

- 3 削除

問101 正答：2

(参考) 削除

問113 正答：5

四国

問3 正答：4

- b 削除
- d 削除

問6 正答：1

- a 「幼児は5歳未満」ではなく、『幼児は1歳以上7歳未満』
- b 略
- c 略

問55 正答：3

- a 略
- b 略
- c ポウフウ(防風)：セリ科の^{セーボシナカヴィア}*Saposhnikovia*^{ディバリカタシニシキン}*divaricata* Schischkinの根及び根茎
- d レンギョウ(連翹)：モクセイ科のレンギョウの果実

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

問77 正答：1

- b 軽度の肝機能障害の場合、自覚症状がなく、健康診断等の血液検査(肝機能検査値の悪化)で初めて判明することが多い。
- d 略

問78 正答：5

- b 略
- c 偽アルドステロン症は、低身長、低体重など体表面積が小さい者や高齢者で生じやすく、原因医薬品の長期服用後に初めて発症する場合もある。

九州・沖縄・北海道

問3 正答：3

新規に開発される医薬品のリスク評価は、個々の医薬品の用量-反応関係に基づき、GLP の他に、医薬品毒性試験法ガイドラインに沿って、以下の毒性試験(例：単回投与毒性試験、反復投与毒性試験、生殖・発生毒性試験、遺伝毒性試験、がん原性試験、依存性試験、抗原性試験、局所刺激性試験、皮膚感作性試験、皮膚光感作性試験)が実施される。

問10 正答：4

- 1 略
- 2 略
- 3 酒類(アルコール)をよく摂取する者では、肝臓の代謝機能が高まっていることが多いため、肝臓で代謝されるアセトアミノフェンが代謝されやすくなる。

問12 正答：5

- ア 「13歳未満」ではなく、『7歳以上15歳未満』
- イ 略
- ウ 略

問45 正答：1

- 1 副作用については、まず、一般的な副作用に

ついて関係部位別に症状が記載され、そのあとに続けて、まれに発生する重篤な副作用について副作用名ごとに症状が記載されている。

問66 正答：3

- イ 略
- ウ カノコソウ(鹿子草)：オミナエシ科のカノコソウの根及び根茎

問70 正答：2

- ウ ノスカピン塩酸塩水和物は、非麻薬性鎮咳成分とも呼ばれる。
- エ 略

問72 正答：5

- ア 略
- イ 噴射式の液剤では、軽く息を吐きながら噴射することが望ましい。

問74 正答：1

- ウ 略
- エ 木クレオソート：過剰な腸管の運動を正常化し、あわせて水分や電解質の分泌も抑える止瀉作用。また、歯に使用の場合、局所麻酔作用もある(生薬成分)

問89 正答：4

- ア 略
- イ フラジオマイシン硫酸塩：細菌のタンパク質合成を阻害する(抗菌成分)

問91 正答：3

- イ 略
- ウ 削除

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。

その他、以下のとおり用語を適宜読み替えてお使いください。

旧表記	新表記
コデインリン酸塩	コデインリン酸塩水和物
ノスカピン塩酸塩	ノスカピン塩酸塩水和物
デキストロメトルファン臭化水素酸塩	デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物
トリメトキノール塩酸塩	トリメトキノール塩酸塩水和物
ケトチフェン	ケトチフェンフマル酸塩
ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム	ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム
トリクロロイソシアヌル酸	トリクロロイソシアヌル酸
硫酸フラジオマイシン	フラジオマイシン硫酸塩
<i>d</i> -メチルエフェドリン塩酸塩	メチルエフェドリン塩酸塩
<i>d</i> -メチルエフェドリンサッカリン塩	メチルエフェドリンサッカリン塩
スイッチ OTC	スイッチ OTC 医薬品
ダイレクト OTC	ダイレクト OTC 医薬品
クローン氏病	クローン病
擬陰性・擬陽性	偽陰性・偽陽性
営業所管理者	医薬品営業所管理者
鬱	うっ（例：うっ血） うつ（例：うつ病）
鹼	けん（例：石けん、大豆油不けん化物）
覚せい剤	覚醒剤
かぎ	鍵
ぜんそく	喘息
我が国	日本
体調の不調	体調不良

●本内容に関するご質問にはお答えできません。あらかじめ、ご了承ください。

【注意】本ファイルの内容の無断転載、無断複製、無断配布、無断引用、SNS 投稿などの行為は著作権法上の理由により固く禁止いたします。二次利用をご希望の方は hanbai@yakuji.co.jp までご連絡ください。